

第 73 回産業統計部会議事概要

1 日 時 平成30年 1 月29日（月）10:00～11:50

2 場 所 総務省第 2 庁舎 7 階中会議室

3 出席者

【委 員】

川崎 茂（部会長）、河井 啓希、西郷 浩

【専門委員】

三木 奈都子（国立研究開発法人水産研究・教育機構中央水産研究所経営経済研究センター
一主幹研究員）

【審議協力者（有識者）】

若林 満（全国漁業協同組合連合会漁政部部長）

【審議協力者（各省等）】

財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、千葉県、静岡県

【調査実施者】

農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室：宮川室長 ほか

農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官室：川名管理官補佐

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：澤村審査官、佐藤調査官ほか

4 議 題 漁業センサスの変更について

5 概 要

- 前回部会において再確認・整理が必要との指摘のあった事項について、調査実施者から追加説明を行った上で審議が行われた。
- その後、審査メモに沿って、「報告を求める事項」、「報告を求めるために用いる方法の変更等」、「報告を求める期間の変更」、「集計事項の変更」及び「前回答申における今後の課題への対応状況」について審議が行われた。
- 最後に、答申（案）の取りまとめの方向性について審議が行われ、調査事項の一部について修正が必要であることを指摘した上で、変更計画は適当と整理することで了承された。委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

（1）前回部会で再確認・整理が求められた事項に対する回答

- ・ 調査実施者の整理に異論はないが、経済センサスなどでは、複数の経済活動を行って

いる場合も主な産業により格付けされるのに対し、農林水産業に関しては、ある経営体が農業と漁業を行っている場合、それぞれの規模基準を充足していれば農業と漁業にダブルカウントされる。該当する農林水産業経営体の規模は小さいため、あまり問題にならないかもしれないが、統計利用者が他の統計と同様に重複なくカウントされていると勘違いする可能性があるため、利用者に紛れがないよう、工夫してほしい。

- ・ 農林業センサスと漁業センサスでは、世帯の部分で重複が生じ得るということは理解するが、世帯の部分は自営業になるため、経済センサスのような事業所を対象とした調査と性格が異なるのはやむを得ないものとする。

また、農林業センサスと漁業センサスは、調査時期も調査目的も異なるため、兼業部分をうまく整理するのは難しいのではないかと懸念される。例えば、農林業センサスで「うち漁業兼業」とか、漁業センサスで「うち農業兼業」といった形で何らかの表章がされていれば、農家・漁家を対象としたときのダブルカウントは生じないのではないかと懸念される。漁業センサスの課題というよりは、複数のセンサス間で調査結果を見やすくするために表章の仕方をどう工夫するかということと考えるが、兼業漁家について、「うち農業」というような表章を行うのか。

→ 今回調査では、過去1年間に行った漁業以外の事業を把握する調査事項の選択肢として、新たに「農業」を追加することとしている。これにより、漁業経営体が農業に取り組んでいる実態を把握できるため、農業を兼業している世帯数について表章する計画である。

- ・ 多くの漁業経営体が農業を営んでいるということであれば、個別の産業をみる際にも非常に重要な情報と考えられるため、漁業センサスの中で農業を兼業している経営体の表章は有用なデータとなる。

→ 農業を営む世帯と漁業を営む世帯の兼業がどの程度あるかを読み取れる統計を作成・提供することは、当該項目の活用を図る上で重要と考える。

- ・ 本日の資料1-1において示された調査実施者の変更案を、本部会の修正意見とするとともに、その他の調査事項は、調査計画どおりとすることが適切と整理する。

(2) 報告を求めるために用いる方法の変更等

- ・ 試行調査におけるオンライン回答率は高水準となっていることからみて、今回調査では前回の2013年調査時の1.4%というオンライン回答率が大幅に改善すると考えてよいか。

→ 試行調査においてオンライン調査を導入した海面漁業地域調査は、調査対象が漁業協同組合であり、事務担当者もオンライン機器の操作に慣れていることから高いオンライン回答率となったものであるが、今回調査においては、オンライン回答率向上に向けた対策も講じることとしており、他の調査票についても一定の改善が期待できるものと考えている。

- ・ オンライン調査の電子調査票についても、前回調査結果のプレプリントを行うのか。
- 今回、プレプリントを行うのは内水面漁業地域調査票のみであるが、電子調査票に

においてもプレプリントを行う予定である。次回の調査では、他の調査票でもプレプリントを行う予定であり、その電子調査票においてもプレプリントを行うことを考えている。

- ・ オンライン調査の全面導入等は、いずれも適当と整理する。

(3) 集計事項の変更

- ・ 販売金額第1位から第3位までの漁業種類を把握し、かなり詳細なクロス集計を行うこととしているが、第1位から第3位まで把握するのは、どのような必要性によるものか。
 - 地域によって漁期ごとの漁業種類が異なる中、漁業経営体が所得向上のために、どのような漁業種類に取り組んでいるか、地域別に実態を把握・分析したいと考えている。
- ・ 通常、事業活動の全てを把握できないため、主要なものという意味で上位第3位まで把握することが多いが、集計時に順位別に表章するということは、結果の利活用に当たっても、順位が重要ということか。
 - 全ての漁業種類について、どれだけの漁業経営体が取り組み、どれだけの売上金額があったか把握することはできないため、結果的に漁業経営体から実感として販売金額の多かった上位1位から3位までの漁業種類を報告してもらうこととしているものであり、その結果を踏まえた形で表章を行うこととしている。
- ・ 地域別、漁業種類別、販売金額の順位別に表章するとなると、小地域集計では報告者が特定されるおそれがあり、秘匿措置を施すと、結果的に表章できる部分が限られるのではないか。
 - 小地域での表章になればなるほど秘匿対象が多くなるため、結果利用の有用性にも留意しながら、小地域集計では表章区分を大括りにするなどの措置を講ずる必要があると考えている。一方で、例えば、北海道や東北ではどのような漁業の組合せが主流で、それがどのように経年変化しているのか分析可能とするためにも、丁寧に統計表を作成・提供したい。
- ・ 集計事項の変更については、いずれも適当と整理する。ただし、今回の調査計画で充実を予定している漁業種類別の小地域集計については、秘匿措置と有用性の確保に留意しつつ、丁寧な作成・提供に努めるよう付言する。

6 その他

本日の部会では、答申案の方向性について合意が得られたことから、今後、答申（案）を作成、調整した上で、統計委員会運営規則第6条第2項の規定に基づく書面決議を行い、2月20日（火）に開催予定の第119回統計委員会において、本日の部会結果と合わせて報告することとされた。

(以 上)

